都道府県・ 政令指定都市名	兵庫県
	_

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	企画県民部 県民文化局 男女	家庭室				
担 当 職 員 数	8 .	人 (専任	3	人、兼任	5	人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	兵庫県男女共同参画推進本部										
設置年月日・根拠	平成 13 年 8 月 28 日 根拠: <mark>男女共同参画推進本部設置要綱</mark>										
長 の 役 職 <mark>知事</mark>											

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

1	会	議	の	名	称	兵庫	<b>車県男女</b>	共同	参画審	議会	È					
Ī	設	置	年	月	日	平成	14	年	9	月	13	日				
ŧ	構		成		員				15		人	(女性	9	人 、男性	6	人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間								平	成 2	3	年	4	月	~	28	年	3	月
名 称	兵庫	車県男女	共同	参画計i	画-	新ひょ	うご男ま	女共同参	参画プラ	ン2	1 —							
改定・見直しの予定時期	平成		年		月		日	0	← 未定の	)場	合はC	)をつけ	てくけ	どさい	0			

5 男女共同参画に関する条例

6

<u> </u>														
有の場合	名			称		兵庫	県男3	女共同	司参画	社会	づくり	条例		
	公	有	<u> </u>	日	平	成	14	年	3	月	27	日		
	施	行	Ţ	日	平	成	14	年	4	月	1	日		
	改	I	Ē.	日	平	成		年		月		日		
	改	Œ	内	容										
	강	び正が予	定され	ている場	合、	改正	予定时	寺期:		平成		年	月	
無の場合	í	制定等に	ついて	食討中(あ	hば.	、具体	本的に)							
※ どちらかにOを つけてください。	!	持に検討	してい	ない										

審議	会等委	員への	女性の登	用	調査問	また コート	š 1	平成2	3年4	月1日	2	平成2	3年5	月1日	(3)	その他:ゴ	平成23年	3月31	日
	目	標	値	2	27 年	度まで	35	%			年度	まで			%	左	F度まで		%
	根		拠	新で	<sub>人よ</sub> うご男	女共同	参画プラ	ラン21											
対	象となる	審議会	等の範囲	等(: * 行政	こより設置 ただし、 女処分等	置されてし 次の要件 の事前署	ハる委員 中に該当 客査又に	員会等、 当するも は助言を	④要 のは E目的	綱等に 除く ひとする	こより	設置さ	れて 申立	いる妻 ての暑	員会	にている委員 等 :目的とする <del>:</del> を等を図るこ	もの、紛 <del>く</del>	争の調	停を
	目標の対	象である	審議会等	調	査時点コー	ード	3	審議	会等	数(	158	3 )	-	うち女性	生委員	を含む審議会	等数 (	154	)
(	における	登用状况	ļ		延総	委員等数	Ι (	3,542	)	延女性	生委員	<b>員等数</b>	(	1,166	)	女性比率	( 32.9	)	
	うち法律	または政	令に基づく	調	査時点コー	ード	3	審議	会等	数(	39	)		うち女性	生委員	を含む審議会	等数 (	37	)
	審議会	等における	る登用状況		延総	委員等数	Ι (	1,248	)	延女性	生委員	等数	(	392	)	女性比率	( 31.4	)	
			方公共団体	調	査時点コー	ード	3	審議	会等	数(	34	)		うち女性	生委員	を含む審議会	等数 (	33	)
	ける登用		\審議会等		延総	委員等数	Ţ (	1,219	)	延女性	生委員	員等数	(	353	)	女性比率	( 29.0	)	
地方	自治法	(第180条	の5)に基	調	査時点コー	ード	3	委員	会等	数(	9	)	-	うち女性	生委員	を含む審議会	等数 (	6	)
づく	委員会等	における	登用状況		延総	委員等数	Ι (	85	)	延女性	生委員	等数	(	9	)	女性比率	( 10.6	)	
F	目標値以	以外の目	標設定	女性	生委員の	いない審	議会等	手の解消	Í										
	人材	名簿作原	戈の有無	有	0	(公家	長		非公	·表	<b>)</b>	) <b>-</b>	無			作成予定有			
女 性	人材	名簿が有	有る場合	掲載	人数		520		人	(平	成	2	23	年	4	月現在)			
登				人材育	成事業0	実施の	有無				有	0		- 無					
用方	7	•	他	委 員	の公	募					有	0		• 無					
策	そ	Ø	旭	その他	審	議会等の	)委員へ	への女性	生の登	ž用推;	進要	綱に基	づく	事前協	議の	実施			)

## 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

### (1)管理職の在職状況 調査時点コード (1) 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 その他:平成 日 3 女性管理職の内訳 管理職総数 次長クラス 女性比率 部局長クラス 課長クラス うち女性管理職数 (人) (人) (%) (人) (人) (人) (A) (B) = (C+D+E)(B/A) (E) (C) (D) 計 412 15 3.6 1 3 11 本庁 うち一般行政職 312 11 3.5 1 2 8 7.3 464 34 4 8 22 計 支庁·地方 事務所 うち一般行政職 237 9 3.8 2 6 計 876 49 5.6 5 11 33 全体 うち一般行政職 549 20 3.6 3 3 14 警察本部 141 2 1.4 0 0 2 再掲 教育委員会 59 3 5.1 0 0 3

(2 <u>)女性</u>	と公務員の採用状況		平成	22年4月1日~23年3月31日
		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	上 級	528	108	20.5
	うち 警察本部	345	48	13.9
	中 級	379	324	85.5
	うち 警察本部	0	0	
	初 級	144	21	14.6
	うち 警察本部	124	12	9.7
	全 体	1,051	453	43.1
	うち 警察本部	469	60	12.8

## (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- O 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(H24.4 行政職新規管理職の女性割合8%、行政職新規役付職員の女性割合20%)
  - 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
  - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
  - 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- O 6. その他(内容: 人事異動方針において女性の積極的登用を明記し、職域の拡大や大学院・各省庁への派遣を行うなど、政策決定 に参加しうる女性職員の養成に努めている

### 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	兵庫	厚立	男女き	共同参画	センター	-				愛称•	通称	イーブン	,				
設置年月日	平	成	<b>4</b> 左	F 10	月	1	日			施設	形態		単独加	<b>色設</b>	0	複合施	設
	郵	便番号	号:	650	-004	14	住 所:	兵庫県	神戸市	中央区列	東川崎	町1丁目	1番3号	神戸な	フリス:	タルタワ	<mark>7</mark> 階
所在地等	電	話番号	号: C	78-3	8-06	550			F	AX番号	: 07	8-360	-8558	3			
	ホー	-ムペ-	–ジ: h	ttp://wv	vw.hvos	ro-eve	n.ip										
	<u> </u>	施設領		直営(	•		- ·	旦足部區	民文化	トロナ オ	京安安						)
	' '		64 (		き理者		11  22	K 17 11 7		1013712	八姓土						)
				その代		111111111111111111111111111111111111111											,
佐田 定兴之人		古光	宝兴 /			7 E #	<b>△</b> ==										,
管理・運営主体 ※1~2について、該		事業道	里呂 (	直営(			12 画	<b>果氏部</b> 界	民文化	向男女多	K姓至						)
当するものにOをつ					<b>管理者</b>	名称:											)
け、記入してください。				その作					1								)
職員数	常		8	人、		常勤	5	人		算額	平成	23年度		96,10	00	千	円
~ 4· <del>*</del> *							Eな事項を			-	~ 3v /=	欠任しつ		1000		- + <i>L- tri</i> -	
主な事業	0	1.		啓発(主			関紙「ひょう			_		<b>_</b> -	•				)
	0	2.		(主な事			女共同参[		• • •				• • •				)
男女共同参画・	0	3.		事業(主			問題カウンセラー				(こころ)の相	]談、法律相談.	男性のための相	目談、チャレ	ンジ相談	の実施	)
女性に関する     もの	0	4.					図書・資	料の整備	充実と	(出							)
		5.		処理(主 (2) (1) (1)													)
		6. -		促進(主			L+ 1.11./-	4. <del>*</del> * *	V 311F 14F	·* = o=	.n		11 /44 <del>1=</del> 4#	o # +	_		)
	0	7.					かけ(主	な事項:	企業推	進貝の記	沒直、№	いいとの	<b>共惟争</b> 兼	の美麗	<u>t</u>		)
		8.		交流∙海タ				h=#_									)
	0	9.		研究(主			性問題研究										)
	0	10.	その	他(主な	事項:	女性	生のチャレンジ	支援、男女	共同参画社	社会の形成	に必要な	就業に関す	る指導及び	技術の講	<b>菁習、人</b>	材育成	)
	I																

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称					基金•基	本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者		

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
  - 7. その他 (主な事項:

## ▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

合性女性凹体建裕肠	0	有 名称等:	地域女性団体ネットワーク会議	加盟団体数	18
議会等の有無		無	心域メビ団体インドノーノ会議	会 員 数	96万人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の	0	有			
有無		無			
	0	1. 定例会議(情	報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発行	₸		
※実施しているものに	0	3. 広報啓発パン	ノフレット作成		
○をつけてください。		4. その他 (	内容: 		)

### 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- O 1. 担当者連絡会議の開催
  - 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- O 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
  - 6. 補助金等の交付 / 名 称 :
    - └ 交付先 :
  - 7. その他 / 内容:

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

## (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
  - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
  - 3. その他 内容:

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

12コ内(叩/床(主/川目のカス六円を開っ	<u> ス に 因                                 </u>		
事項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	96,395	108,773	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0044 %	0.0051 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 仕事と生活の調和に関する取組 ※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に 関する表彰制度の有 無		有無	表彰の対象: 実施頻度 :	0	企業・組織 毎年	数学	作に1回(	國人 定期的)		両方 その他
(2) 公契約の評 価項目への採用	仕事と生活の調和に 関する取組を公契約			いる対象と	なる入れ	礼事業:		すべて		一部	
状況	の評価項目に採用しているか	0	して	いない							

# 15 平成23年度実施予定事業

実施	実施予定事業の内容 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。											
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期								
1.	委員会·懇話会											
:	男女共同参画審議会	男女共同参画社会づくり条例に基づく施策の推進	委員15名	7月~12月								
2	広報啓発											
	男女共同参画推進員	男女共同参画を推進するキーパーソンとして地域や職場に設置		通年								
•	ひょうご男女共同参画ニュース	情報誌の発行		月1回								
-	ひょうごチャレンジカフェ	主に女性の参画が進んでいない分野を対象に、関係団 体等と協働してセミナーや意見交換等を実施		6月~								
3.	講座											
•	男女共同参画アドバイザー養成 塾	地域における課題解決に向けた実践的な活動を行う中 心的な存在となるリーダーを養成	40名程度	6月~12月								
4.	相談事業											
	女性問題相談	多面にわたる女性問題等の助言		通年								
•	チャレンジ相談会	相談員を市町へ派遣し、再就職、起業、地域活動などに関する相談を実施		通年								
5.	情報収集・提供											
	図書・資料の貸出	図書資料の貸出		通年								
6.	苦情処理											
•	男女共同参画申出処理制度	人権侵害及び県の施策についての改善提案に対して第 三者機関の申出処理委員が対応		通年								
7.	交流促進											
•	ひょうごチャレンジねっと	女性のチャレンジ支援に関する官民の関係機関による ネットワークの推進		通年								
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ											
•	男女共同参画社会づくり協定	男女共同参画に向けた職場づくりに取り組む事業所と県が協定を締結	未定	通年								
	NPOとの共催事業	センター登録団体と共催によりセミナーを開催		随時								
9.	国際交流・海外派遣事業											
10.	調査研究											
	女性問題研究事業	男女共同参画社会の実現に向けての現状と課題の分析		通年								
11.	その他											
	ひょうごフォーラム	男女共同参画週間記念事業		7月11日								
	男女共同参画兵庫県率先行動 計画	県庁内の男女共同参画を推進		通年								
	ひょうご女性チャレンジひろば	女性の再チャレンジ支援のためのワンストップでの情報 提供、相談による総合的な支援窓口		通年								

都道府県名	兵庫県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)									
平成23年4月1日現在		平成23年5月1日現在			その他: 平成23年3月31日現在	0			

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 ※該当する方に〇をつけてくだ。	<b>手</b> :しヽ	女性	〇 男性	任期:平成	13 年	8	月 1	日 ~	25	年	7	月	31	日
副知知	<b></b>		2	名 (女	生 0	名、	男性	2 名)						

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 \* 平成23年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、23年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。 新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします

		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	都道府県防災会議	47	0	0.0	
	2	国土利用計画地方審議会	21	6	28.6	
	3	土地利用審査会	7	2	28.6	
	4	都道府県交通安全対策会議	24	1	4.2	
	5	目然環境の保全に関する番譲会その他の合譲制の機関(旧 目然環境保全番譲会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	8	26.7	
	7	精神医療審査会	20	6	30.0	
(	8	都道府県生活衛生適正化審議会				
	9	都道府県医療審議会	30	9	30.0	
	10	准看護師試験委員	12	10	83.3	
(	11	麻薬中毒審査会				
		地方社会福祉審議会	31	10	32.3	
	13	地方障害者施策推進協議会	28	8	28.6	
		国民健康保険審査会	9	2	22.2	
		都道府県農業共済保険審査会	10	3	30.0	
		都道府県森林審議会	15	3	20.0	
		都道府県建設工事紛争審査会	15	5	33.3	
		建築審査会	7	3	42.9	
		都道府県建築士審査会	8	3	37.5	
_		都道府県都市計画審議会	30	5	16.7	
_		開発審査会	7	1	14.3	
		私立学校審議会	15	3	20.0	
		石油コンビナート等防災本部	41	1	2.4	
:		公害健康被害認定審査会			2.1	
:	25	安素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき 事項				
	26	都道府県児童福祉審議会				
		地方港湾審議会	51	5	9.8	
_		土地区画整理審議会	01		0.0	
_		教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
		スポーツ振興審議会	15	4	26.7	
_	-	介護保険審査会	24	8	33.3	
		道府県固定資産評価審議会	9	2	22.2	
		感染症の診査に関する協議会	41	17	41.5	
		窓内に	526	203	38.6	
		宣伝	7	3	42.9	
		土地な用事未応に番成去  住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	7	3	42.9	
		国民保護協議会	71	4	5.6	
		地方独立行政法人評価委員会	/ 1	4	0.0	
		市街地再開発審査会				
_		都道府県職員委員会				
		即退刑 宗職員安員云   自然再生協議会				
		日	5	1	20.0	
		番譲去での他の言議利の機関  後期高齢者医療審査会	9	1		
			8	3	11.1 37.5	
Ę	44		8	3	37.0	
	45	近及い陽柄名の安人れの夫他に係る建裕調金を行うにめの協議会	19	2	10.5	
		合 計	1.219	353	29.0	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

767J	日冶広(第160末の5/に参う(安貞玄寺の安貞敦				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	21	2	9.5	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	25	3	12.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	85	9	10.6	·